

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月2日
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 雅邦
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06)6358-2251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営統括本部長 青井 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06)6358-2251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営統括本部長 青井 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年5月29日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円 総額46,538,354円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年5月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、市川雅邦、石垣公士、青井康弘、北 博成、西 信子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、藤田健二郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	14,049個	20個	15個	95.77%	可決
第2号議案					
市川雅邦	14,051個	18個	15個	95.78%	可決
石垣公士	14,054個	15個	15個	95.80%	可決
青井康弘	14,054個	15個	15個	95.80%	可決
北 博成	14,054個	15個	15個	95.80%	可決
西 信子	14,055個	14個	15個	95.81%	可決
第3号議案	14,042個	16個	26個	95.72%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上